

**【表紙】**

**【提出書類】** 四半期報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の7第1項

**【提出先】** 近畿財務局長

**【提出日】** 2024年5月13日

**【四半期会計期間】** 第42期第1四半期(自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)

**【会社名】** 応用技術株式会社

**【英訳名】** APPLIED TECHNOLOGY CO., LTD.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 船橋俊郎

**【本店の所在の場所】** 大阪市北区中崎西二丁目4番12号 梅田センタービル

**【電話番号】** 06-6373-0440 (代表)

**【事務連絡者氏名】** 執行役員管理部長 浅野伸浩

**【最寄りの連絡場所】** 大阪市北区中崎西二丁目4番12号 梅田センタービル

**【電話番号】** 06-6373-0440 (代表)

**【事務連絡者氏名】** 執行役員管理部長 浅野伸浩

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第41期 第1四半期累計期間	第42期 第1四半期累計期間	第41期
会計期間	自 2023年1月1日 至 2023年3月31日	自 2024年1月1日 至 2024年3月31日	自 2023年1月1日 至 2023年12月31日
売上高 (千円)	1,973,447	2,018,755	7,419,439
経常利益 (千円)	369,606	369,251	1,048,593
四半期(当期)純利益 (千円)	256,071	255,837	716,057
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	—	—	—
資本金 (千円)	600,000	600,000	600,000
発行済株式総数 (株)	5,716,800	5,716,800	5,716,800
純資産額 (千円)	4,494,980	5,039,223	4,954,677
総資産額 (千円)	5,690,137	6,642,408	6,553,771
1株当たり四半期(当期) 純利益 (円)	44.85	44.81	125.41
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	30.00
自己資本比率 (%)	79.0	75.9	75.6

- (注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため、記載しておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

なお、当第1四半期会計期間において、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況

1 四半期財務諸表 注記事項(セグメント情報等)セグメント情報」の「3. 報告セグメントの変更等に関する事項」をご参照ください。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が提出会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生はありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期累計期間における我が国経済は、個人消費やインバウンド需要の増加により回復基調にあります。一方、ウクライナ危機の長期化に伴う資源価格の高止まりや円安・ドル高の進行等により、かつてない先行き不透明な状況が続いております。

このような経済環境の中、当社の主要なマーケットであります製造業の分野では、営業活動やアフターサービス業務等の顧客接点を効率化するソリューションの導入や建設業界のBIM〔※1〕化推進等の影響により、受注は順調に推移しております。建設業の分野ではBIMを起点とした各種ソリューションの受注が好調に推移し、設備設計（機械・電気・配管）向けBIMの導入も増加しております。公共事業の分野では、防災・減災対策や環境アセスメントに加え、再生可能エネルギー関連の受注が堅調に推移しております。

当第1四半期累計期間のソリューションサービス事業は、建設業界全般へのBIMの浸透と製造業向けのCAD〔※2〕やPLM〔※3〕などの設計支援や保守支援ソリューションが好調に推移しております。

エンジニアリングサービス事業は、河川防災関連業務や都市型浸水対策業務に加え、都市開発に伴う環境アセスメントや再生可能エネルギー導入検討業務の受注が順調に推移しました。また、人流データなどのビッグデータを活用したまちづくり計画支援業務、地球温暖化対策支援業務にも積極的に取り組んでおり、受注も伸長しております。

これらの結果、当第1四半期累計期間の売上高は2,018,755千円（前年同期比2.3%増）、営業利益は365,580千円（前年同期比1.3%増）、経常利益は369,251千円（前年同期比0.1%減）、四半期純利益は255,837千円（前年同期比0.1%減）となりました。

セグメント別の業績を示すと、次のとおりであります。

なお、当第1四半期会計期間より、報告セグメントの区分を変更していることから、ソリューションサービス事業については増減額および前年同期比（%）を記載せずに説明しております。

#### ・ソリューションサービス事業

ソリューションサービス事業につきましては、製造業および建設業向けに業務の効率化、事業拡大を支援するサービスを自社ソリューション中心に展開しております。

製造業向けサービスにつきましては、営業支援ソリューション（製品名：E a s y コンフィグレータおよびW e b レイアウトプランナー）の受注が住宅設備メーカーや建材メーカーを中心に好調に推移しており、売上高は順調に拡大しております。また、建設業界のBIM化推進、浸透に伴い住宅設備メーカーを中心にBIM連携業務の引き合いも加速しております。CADやPLMなどの設計支援や保守支援ソリューション（製品名：P L E XおよびF i e l d P l a n n e r）につきましても業務の効率化やアフターサービスを重視する流れから、引き合いは底堅く推移しております。特にPLM事業につきましては、PLMを中核とした周辺業務（営業／保守／生産／調達等）との連携に期待するニーズも増えており、今後の中核事業として拡大をめざしてまいります。

建設業向けサービスにつきましては、建設業界の人手不足問題や生産性向上の課題を背景とした建設DX〔※4〕〔※5〕による効率化・省力化への投資意欲は継続して高く、BIM関連業務を中心に引き合いは増加し、受注は堅調に伸長しました。

今後、製造業向けサービスにつきましては、t o D I M〔※6〕のサービスの拡充に注力し、さらなる事業拡大をめざしてまいります。また、建設業向けサービスにつきましては、B o o T . o n e〔※7〕をはじめとしたt o B I M〔※8〕ブランドのさらなる育成やサービスの拡充に加え、設備設計（機械・電気・配管）向けBIMの販売拡大に注力してまいります。

業績面では、営業支援ソリューションおよびB I M関連業務等の堅調な受注状況により売上高は増加しましたが、一部で不採算案件が発生したこと等により、当第1四半期累計期間の売上高は1,413,153千円（前年同期1,344,626千円）、セグメント利益は291,529千円（前年同期338,327千円）となりました。

・エンジニアリングサービス事業

エンジニアリングサービス事業につきましては、防災系エンジニアリング業務、環境系コンサルティング・まちづくり支援業務、建設情報化支援サービス業務を中心に展開しております。

防災系エンジニアリング業務については、海岸保全事業に係わる津波高潮対策検討業務、気象変動に伴い激甚化・頻発化する自然災害に対する中小河川の洪水対策支援のほか、昨今の内水氾濫に起因する都市型浸水の対策業務、「流域治水」の考え方にに基づき流域全体で防災・減災を実現するための災害対策推進支援業務の受注が堅調に推移しております。

環境系コンサルティング・まちづくり支援業務は、生活環境の快適性・省エネルギー評価のための解析業務や高層住宅など都市開発に係わる環境アセスメント、再生可能エネルギー導入検討業務の売上高が順調に推移しました。また、人流データなどビッグデータを活用したまちづくり計画支援業務、地球温暖化対策支援業務などの社会マネジメント業務の売上高が伸長しております。

建設情報化支援サービス業務は、国土交通省が掲げる2023年度「直轄工事でB I M / C I M [※9] 原則導入」および2025年度達成目標の「建設土木現場の生産性2割向上」を背景に、特に費用対効果が見込まれる事業主体のニーズが徐々に高まっており、C I M活用コンサルティングや関連する運用サポートの受注が伸張しました。

今後は、効率化を求めつつも高度化・複雑化した解析業務に対応すべく情報処理・解析技術に磨きをかけその精度を追求するとともに、まちづくり支援業務では多様化した社会ニーズと官民連携を意識したデータ利活用技術の確立に努めます。また、既存の技術提供サービスに加え、t o C I M [※10] ブランドとして販売中のアドインパッケージN a v i s m a s t e r [※11] の販売拡大、建設情報技術の利活用を促進するための新商材の発掘をめざしてまいります。

業績面では、C I M関連のソフトウェア販売の売上高が減少しましたが、環境アセスメント関連やまちづくり計画支援などの業務が順調に進捗しました。また、水防災・C I Mコンサルティング業務などを中心にエンジニアリングサービス事業の受注は全般的に順調に推移しております。

これらの結果、当第1四半期累計期間の売上高は605,602千円（前年同期比3.7%減）、セグメント利益は201,455千円（前年同期比6.2%増）となりました。

※1：B I M（ビルディング・インフォメーション・モデリング）

コンピュータ上に作成した3次元の建物のデジタルモデルに、コストや仕上げ、管理情報等の属性データを追加した建築物のデータベースを、建築設計、施工から維持管理までのあらゆる工程で情報活用を行うためのモデルシステム。

※2：C A D（コンピュータ・エイデッド・デザイン）

コンピュータを利用して機械・電気製品等の設計を行うこと。コンピュータとの会話形式で設計を行う。

※3：P L M（プロダクト・ライフサイクル・マネジメント）

製造業において、製品開発期間の短縮、生産工程の効率化および顧客の求める製品の適時市場投入が行えるように、企画・開発から設計、製造・生産、出荷後のサポートやメンテナンス、生産・販売の打ち切りまで、製品にかかわるすべての過程を包括的に管理すること。

※4：建設D X（建設デジタル・トランスフォーメーション）

建設業界にI o TやA Iなどデジタル技術を導入するビジネスモデルの変革を指し、業務の効率化、人手不足や技術の継承など建設業界が抱える課題解消をはかり、生産プロセス全体の最適化をめざす取り組み。

※5：D X（デジタル・トランスフォーメーション）

企業がビジネス環境の激しい変化に対応し、データとデジタル技術を活用して、顧客や社会のニーズを基に、製品やサービス、ビジネスモデルを変革するとともに、業務そのものや組織、プロセス、企業文化・風土を変革し、競争上の優位性を確立すること。

※6：t o D I M（トゥー・ディーアイエム）

当社の親会社のトランス・コスモス株式会社と応用技術株式会社の頭文字「t」と「o」にD I M（デジタルイノベティブマニュファクチャリング）を配置したブランド名称。”製造業界向けにデジタル技術を駆使した変革”の実現をめざすサービス。

※7：B o o T . o n e（ブート・ワン）

大成建設株式会社が社内で蓄積してきた「B I M規格」のノウハウを応用技術株式会社が引き継ぎ進化させ「t o B I M」ブランドで提供するA u t o d e s k社のR e v i tのアドインパッケージ。「B I M規格」はコマンドツール、テンプレート、ファミリー、活用ガイドライン、トレーニング教材の5つのカテゴリの総称で、「B o o T . o n e」はこれらをパッケージ化した商品。R e v i tユーザの生産効率を大幅に向上させることが可能となる。

※8：t o B I M（トゥー・ビム）

当社の親会社のトランス・コスモス株式会社と応用技術株式会社の頭文字「t」と「o」にB I Mを配置したブランド名称。トランス・コスモス株式会社によるB P Oサービスと当社によるシステム開発のそれぞれを効果的に提供し、顧客企業の生産性向上を推進するためのB I Mトータルサービス全般を指す。

※9：C I M（コンストラクション・インフォメーション・モデリング）

建設生産システムの基軸を従来の2次元モデルから3次元モデルへ拡張し、データをコンピュータ上に構築・共有しながら統合的に調査、計画、設計、解析、施工、維持管理にいたる一連のワークフローを効率化するシステム。

※10：t o C I M（トゥー・シム）

当社の親会社のトランス・コスモス株式会社と応用技術株式会社の頭文字「t」と「o」にC I Mを配置したブランド名称。土木事業のC I M活用シーンで「システム導入・開発」「プロジェクト支援」「人材育成」「業務プロセス改善」など、顧客企業の課題解決および土木事業全体の生産性向上を推進するためのC I Mサービス全般を指す。

※11：N a v i s m a s t e r（ナビスマスター）

これまで応用技術が蓄積してきた「B I M / C I M」における3次元モデリング技術やC A D開発技術のノウハウを融合させることにより誕生した「t o C I M」ブランドで提供するA u t o d e s k社のN a v i s w o r k sのアドインパッケージ。「3次元モデル成果物作成要領（案）」に沿った納品支援、また、属性項目編集や属性活用等の機能を実装し、統合された3次元モデルの属性の活用や設計から施工にかけてのデータ共有等の処理効率を大幅に向上させることが可能となる。

(2) 財政状態の分析

（資産の部）

当第1四半期会計期間末の総資産は、6,642,408千円となり前事業年度末と比較し88,636千円増加しました。これは主に、前期決算に係る法人税等の納付および配当金の支払等により、預け金200,000千円が減少し、また、電子記録債権231,099千円が減少したものの、現金及び預金377,883千円および受取手形、売掛金及び契約資産155,598千円がそれぞれ増加したためであります。

（負債の部）

当第1四半期会計期間末の負債は、1,603,184千円となり前事業年度末と比較し4,089千円増加しました。これは主に、その他流動負債が212,063千円減少したものの、買掛金129,435千円、賞与引当金135,010千円がそれぞれ増加したためであります。

（純資産の部）

当第1四半期会計期間末の純資産は、四半期純利益を255,837千円計上したことおよび配当金171,290千円の支払を実施したことにより、前事業年度末から84,546千円増加し、5,039,223千円となりました。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更および新たに定めた内容はあります。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期累計期間において、当社の優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更および新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	22,200,000
計	22,200,000

###### ② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2024年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2024年5月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	5,716,800	5,716,800	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は100株 であります。
計	5,716,800	5,716,800	—	—

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### ① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### ② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2024年3月31日	—	5,716,800	—	600,000	—	—

##### (5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2023年12月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

2024年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 7,100	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,707,900	57,079	—
単元未満株式	普通株式 1,800	—	—
発行済株式総数	5,716,800	—	—
総株主の議決権	—	57,079	—

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が800株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数8個が含まれております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式7,107株のうち7株が含まれております。

② 【自己株式等】

2024年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 応用技術株式会社	大阪市北区中崎西2丁目4番12号	7,100	—	7,100	0.12
計	—	7,100	—	7,100	0.12

2 【役員の状況】

該当事項はありません。



## 第4 【経理の状況】

### 1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（2024年1月1日から2024年3月31日まで）及び第1四半期累計期間（2024年1月1日から2024年3月31日まで）に係る四半期財務諸表について、PwC Japan有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

### 3. 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年12月31日)	当第1四半期会計期間 (2024年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	489,308	867,192
受取手形、売掛金及び契約資産	2,248,639	2,404,237
電子記録債権	261,743	30,643
商品	969	19,006
貯蔵品	4,409	5,137
預け金	2,900,000	2,700,000
前払費用	61,417	54,447
その他	54,488	9,720
流動資産合計	6,020,976	6,090,384
固定資産		
有形固定資産	130,134	132,162
無形固定資産	38,439	41,690
投資その他の資産		
繰延税金資産	236,466	250,660
差入保証金	126,604	126,604
その他	1,148	905
投資その他の資産合計	364,220	378,171
固定資産合計	532,795	552,024
資産合計	6,553,771	6,642,408
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	500,756	630,191
未払法人税等	179,546	139,164
前受金	233,665	199,835
賞与引当金	46,685	181,696
受注損失引当金	1,541	27,318
その他	546,657	334,594
流動負債合計	1,508,853	1,512,801
固定負債		
資産除去債務	90,241	90,382
固定負債合計	90,241	90,382
負債合計	1,599,094	1,603,184
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	600,000	600,000
資本剰余金	391,755	391,755
利益剰余金	3,967,310	4,051,857
自己株式	△4,389	△4,389
株主資本合計	4,954,677	5,039,223
純資産合計	4,954,677	5,039,223
負債純資産合計	6,553,771	6,642,408

(2) 【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)
売上高	1,973,447	2,018,755
売上原価	1,336,401	1,397,948
売上総利益	637,046	620,806
販売費及び一般管理費	276,048	255,225
営業利益	360,998	365,580
営業外収益		
受取利息	2,606	3,292
受取奨励金	5,750	—
その他	252	551
営業外収益合計	8,608	3,844
営業外費用		
為替差損	—	173
営業外費用合計	—	173
経常利益	369,606	369,251
特別損失		
固定資産除却損	0	—
特別損失合計	0	—
税引前四半期純利益	369,606	369,251
法人税、住民税及び事業税	147,586	127,608
法人税等調整額	△34,051	△14,193
法人税等合計	113,534	113,414
四半期純利益	256,071	255,837

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)
減価償却費	10,677千円	10,687千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年2月8日 取締役会	普通株式	171,290	30.00	2022年12月31日	2023年3月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年2月8日 取締役会	普通株式	171,290	30.00	2023年12月31日	2024年3月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期累計期間(自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期損益 計算書計上額 (注)2
	ソリューション サービス事業	エンジニアリング サービス事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	1,344,626	628,821	1,973,447	—	1,973,447
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—
計	1,344,626	628,821	1,973,447	—	1,973,447
セグメント利益	338,327	189,675	528,002	△167,004	360,998

(注) 1. セグメント利益の調整額は、報告セグメントに帰属しない全社費用であり、主に事業戦略本部および本社管理部に係る費用であります。

2. セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

II 当第1四半期累計期間(自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期損益 計算書計上額 (注)2
	ソリューション サービス事業	エンジニアリング サービス事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	1,413,153	605,602	2,018,755	—	2,018,755
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—
計	1,413,153	605,602	2,018,755	—	2,018,755
セグメント利益	291,529	201,455	492,985	△127,404	365,580

(注) 1. セグメント利益の調整額は、報告セグメントに帰属しない全社費用であり、主に本社管理部等に係る費用であります。

2. セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

当第1四半期会計期間より、最新技術等の発掘とマーケティング等を担当する事業戦略本部のうち、技術担当に係る人員を全社組織からソリューションサービス事業に移管し、最新技術等の発掘から事業化までを一貫して推進する体制を構築いたしました。

なお、前第1四半期累計期間および当第1四半期累計期間の報告セグメントの財務情報を、それぞれの比較対象となる期間と同じ条件で作成することが実務上困難であるため、これらを組み替えた情報については開示を行っておりません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前第1四半期累計期間(自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント		合計
	ソリューション サービス事業	エンジニアリング サービス事業	
請負契約等による収益	1,104,225	440,018	1,544,244
販売およびライセンス料等による収益	240,400	188,803	429,203
顧客との契約から生じる収益	1,344,626	628,821	1,973,447
外部顧客への売上高	1,344,626	628,821	1,973,447

(注) 請負契約等による収益は、各セグメントにおいて主に一定の期間にわたり収益を認識しており、販売およびライセンス料等による収益は、各セグメントにおいて主に一時点で収益を認識しております。

当第1四半期累計期間(自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント		合計
	ソリューション サービス事業	エンジニアリング サービス事業	
請負契約等による収益	1,155,332	453,714	1,609,046
販売およびライセンス料等による収益	257,820	151,888	409,709
顧客との契約から生じる収益	1,413,153	605,602	2,018,755
外部顧客への売上高	1,413,153	605,602	2,018,755

(注) 請負契約等による収益は、各セグメントにおいて主に一定の期間にわたり収益を認識しており、販売およびライセンス料等による収益は、各セグメントにおいて主に一時点で収益を認識しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり四半期純利益	44円85銭	44円81銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	256,071	255,837
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(千円)	256,071	255,837
普通株式の期中平均株式数(株)	5,709,693	5,709,693

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2 【その他】

2024年2月8日開催の取締役会において、2023年12月31日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり期末配当を行うことを決議いたしました。

- |                      |            |
|----------------------|------------|
| ① 配当金の総額             | 171,290千円  |
| ② 1株当たりの金額           | 30円        |
| ③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 | 2024年3月27日 |

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2024年5月13日

応用技術株式会社  
取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 内 菌 仁 美

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 北 野 和 行

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている応用技術株式会社の2024年1月1日から2024年12月31日までの第42期事業年度の第1四半期会計期間（2024年1月1日から2024年3月31日まで）及び第1四半期累計期間（2024年1月1日から2024年3月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、応用技術株式会社の2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。  
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。